

学校教育目標

あきらめず挑戦できる子

・勉強する子 ・やさしい子 ・元気な子

児童数 1年33 2年34 3年37 4年28

5年32 6年43 ひた9 合計216名

みんなわくのびえがおで

やる気 夢 元気いっぱい そして 笑顔いっぱい 三輪野江小

令和2年度10月号

〒342-0022

吉川市加藤641番地

TEL 048-982-2330

FAX 048-984-5271

HP アドレス

<http://www.yoshikawa-ed.net/miwanoe/>

本気・根気・絆・感謝

校長 城崎 克恵

ようやくさわやかな晴れの日が続く秋を感じる季節となりました。延期されていた運動会を来月に控え、練習が本格的に始まってきました。今年は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を考え、プログラムの内容は例年通りとはいきません。でも、種目が少なくても運動会が実施できることに感謝し、自分たちができることを精一杯やって成長した姿を見せてほしいと思います。

さて、運動会は運動が得意な人だけ頑張ればいいというものではありません。

今年の種目は、「徒競走」「表現」「全校縄跳び」「紅白対抗リレー」です。それ以外にも準備運動や見学している時の応援など見せ場はたくさんあります。これらは全ての児童のみなさんが「心」を合わせて競技・演技しなければ成功することはできません。

「徒競走」各クラスで競争します。運動が苦手でも走ることで得意でなくてもピストルの音がしたらゴールに向かって全力で走ること。順位だけではなく、真剣に走る姿がかっこよく感動を生みます。

「表現」各団で披露します。最初は振付や動きを覚えるのが大変です。そして、一人の演技ではないので、全体として美しいものを創りあげていくことはとても難しいです。うまくいかない時にみんなで一緒に考えたり、協力したりとあきらめずに根気強く練習していくことですばらしい演技となるでしょう。

「全校縄跳び」もうこれは一人ひとりが目標に向かって練習するしかありません。「絶対に最後まで跳んでみせる！」と本気になって練習すれば必ず、結果は出せるものです。あきらめてはいけません。

「紅白対抗リレー」各クラスの代表児童がチームのために頑張るしかないです。個人の走りはもちろんです。そして、チームとして作戦をたていかにまとまるかが重要です。ここは、6年生のリーダーシップが勝敗を左右するかもしれません。

このように個人でがんばること、チームでがんばることいろいろな見せ場が運動会にはあります。自分の持っている力を出し切ることは言うまでもありません。一人一人が「本気」で取り組み、できなくても、うまくいかなくてもあきらめず「根気」強く取り組んでいけば、素晴らしい力を生み出すはず。そして、自分も感動し、見ている者たちを感動させ、チーム、そして三輪野江小の「絆」は深まっていくでしょう。何よりも、運動会が終わった時にクラス、チームの仲間たちに、そして、いつも支えてくれた家族や先生たちに「感謝」することができるものにしてほしいと思います。

成功の秘訣は「本気・根気・絆・感謝」そして一番大切なことは、みんなで「心」を合わせることです。このコロナ禍でも三輪野江小学校の素晴らしさやかっこよさを発信し、みんなの心が元気になる運動会にしたいですね。

9月1日 縦割り活動

1年生から6年生までが一緒に活動します。この日はメンバーの顔合わせをしています。

9月4日 ポケットさん読み聞かせ

2学期から読み聞かせが始まっています。ふれあいホールでは全身を使った活動も行います。

9月14日 保健委員会の発表

保健委員会が水分補給についての発表を劇で行っていました。分かりやすく工夫しました。

9月18日 運動会練習

運動会の練習が始まりました。全体練習を行っているところです。体操隊形に広がる練習です。

9月28日 1年生栗拾い

栗拾いを行いました。子供たちはたくさんの栗にびっくり。たくさん拾っていました。

9月28日 1年生リースづくり

アサガオのつるを使ってリースづくりです。つるを外すのに苦労しましたがなんとか完成しました。

令和2年度 10月行事予定

日	曜	行事予定
1	木	スポーツタイム
2	金	スポーツタイム 校外学習説明会(5,6年) 委員会活動
3	土	土曜日授業(給食あり)
4	日	
5	月	全校朝会
6	火	学級の時間
7	水	学級の時間 3,4年生遠足
8	木	スポーツタイム
9	金	スポーツタイム クラブ活動
10	土	
11	日	
12	月	学級の時間
13	火	スポーツタイム
14	水	読書タイム
15	木	スポーツタイム
16	金	スポーツタイム 1~4年4時間授業 5,6年運動会準備 子供と家庭の相談日
17	土	秋季大運動会(延期の場合はお休み)
18	日	運動会予備日(延期の場合は4時間授業弁当持参)
19	月	振替休業日
20	火	学級の時間 運動会予備日
21	水	読書タイム
22	木	学習タイム
23	金	スポーツタイム 3年生スーパーマーケット見学 クラブ活動 子供と家庭の相談日
24	土	土曜日授業(給食あり) 児童集会
25	日	
26	月	学級の時間
27	火	就学時健診 3時間授業
28	水	読書タイム
29	木	学習タイム 5,6年校外学習
30	金	スポーツタイム
31	土	
1	1月	
1	日	
2	月	全校朝会
3	火	文化の日
4	水	読書タイム
5	木	読書タイム
6	金	読書タイム 委員会活動
7	土	学校公開日

11月の学校公開について

本年度は2時間のみの公開といたします。学校公開日についての通知文は追って配布します。

発熱等で欠席の場合について

発熱や咳などの症状で欠席の場合は、必ず学校にご連絡をお願いします。また、医療機関での医師の指示事項についても学校にご連絡をお願いします。

10月分下校時刻の変更

日 曜	変更を必要とする 行 事 名	変 更 後 登 下 校 時 刻					
		1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年
2 金	委員会活動				14:55		
3 土	土曜授業	14:55	14:55	14:55	14:55	14:55	14:55
7 水	3, 4年遠足			15:45	15:45		
9 金	運動会係打ち合わせ	14:55	14:55	14:55	14:55	15:45	15:45
16 金	運動会準備	13:45	13:45	13:45	13:45	14:55	14:55
17 土	運動会 延期時は休み	11:55	11:55	11:55	11:55	11:55	11:55
18 日	運動会予備日 延期時は下段	11:55 12:40	11:55 12:40	11:55 12:40	11:55 12:40	11:55 12:40	11:55 12:40
19 月	運動会振替休業日						
24 土	土曜授業	14:55	14:55	14:55	14:55	14:55	14:55
27 火	就学時健康診断	12:50	12:50	12:50	12:50	12:50	12:50
29 木	5, 6年校外学習					⑤ 6:30 16:30	⑤ 6:30 16:30

令和2年度秋季大運動会について

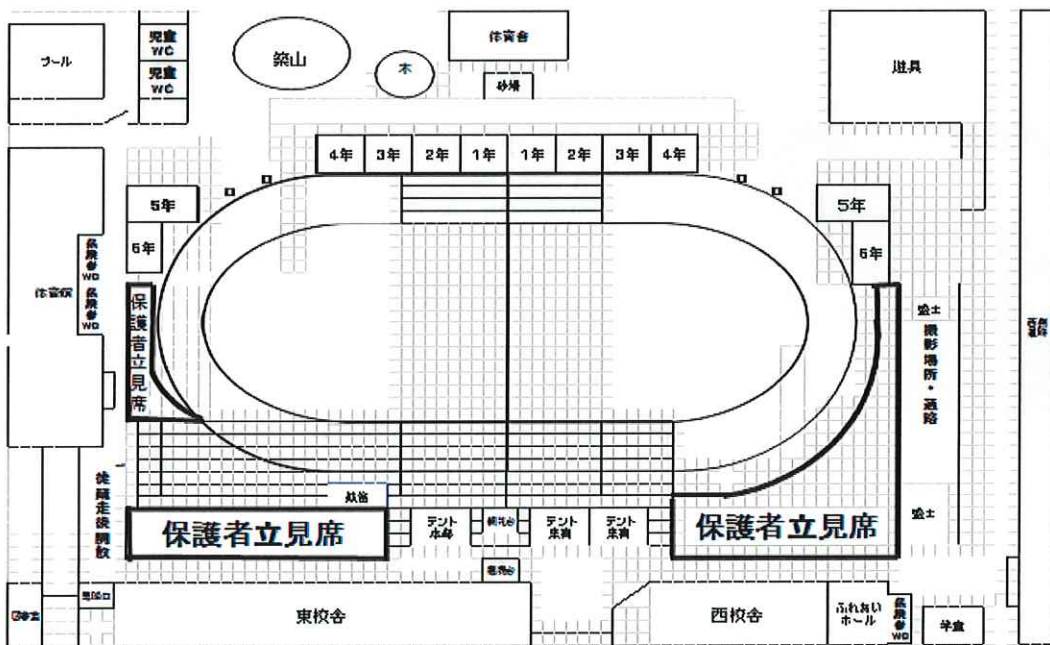
本年度は、新型コロナウイルス感染症防止対策のため、種目を減らし、時間も短縮して実施します。詳細については、後日配付されるプログラムでご確認ください。

- 1 保護者席はすべて立見席となります。下記会場図をご確認ください。
- 2 間隔をあけて座席を設置する関係上、敬老席は設けません。
- 3 雨天時の対応について

雨天順延の場合は、午前6時に保護者メールにてお知らせします。実施の場合、メール連絡はありません。また、順延の対応については下記のとおりです。

- 17日が順延の場合 → 17日は学校お休みとなります。
18日が順延の場合 → 18日は登校 4時間授業で弁当持参

例年とは違った形での運動会実施となります。ご理解ご協力よろしくお願いします。



中学校選択制度について

本市では、学校ごとに通う地域（通学区）を定め、住所によって入学する学校（指定校）を指定しています。

中学校選択制度は、子どもと保護者の希望により指定校以外の学校を選択申請する制度です。（※受け入れ学校の状況により受け入れができない場合もあります。）

本年度は対象となる、令和3年度初めから吉川市立中学校に入学する新1年生のご家庭に、指定校通知とともに選択制度のご案内が配付されています。学校選択制を希望される場合は、通学距離、地域活動などを考慮し、必ず期限内に申請をしてください。入学後に改めて学校を選択しなおすことはできませんので、ご家庭でよく相談の上、慎重に決めていただきますようお願いいたします。

新型コロナウイルス感染防止対策について

埼玉県教育委員会から、学校再開・通常登校におけるガイドライン（新型コロナウイルス感染防止対策）Ver. 2 が示されました。

吉川市でも、ガイドラインを作成し、そのガイドラインに沿って教育活動を行っています。1学期に比べ、「感染防止対策を講じた上で教育活動を実施する」ことが大きく修正されたところです。また、登下校中のマスクの着用や部屋のエアコンの使用法、換気についてなど、熱中症にならないための方策も盛り込まれています。

まだしばらくは、制限がある中での教育活動となりますが、保護者の方、地域の方のご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

児童生徒・教職員に新型コロナウイルス感染者が発生した時の学校の対応について

吉川市では、市内小・中学校で、児童生徒・教職員に新型コロナウイルス感染者が発生した場合の対応について、下記のように定めています。

